

1. ついで主はモーセに告げて仰せられた。
2. 「あなたはイスラエル人に言わなければならない。
イスラエル人、またはイスラエルにいる在留異国人のうち、
自分の子どもをモレクに与える者は、だれでも必ず殺さなければならない。
この国の人々は彼を石で打ち殺さなければならない。
3. わたしはその者からわたしの顔をそむけ、彼をその民の間から断つ。
彼がモレクに子どもを与え、そのためわたしの聖所を汚し、わたしの聖なる名を汚すからである。
4. 人がモレクにその子どもを与えるとき、
もしこの国の人々が、ことさらに目をつぶり、彼を殺さなかったなら、
5. わたし自身は、その人とその家族から顔をそむけ、
彼と、彼にならいモレクを慕って、淫行を行なうみだらな者をすべて、その民の間から断つ。
6. 霊媒や口寄せのところにおもむき、彼らを慕って淫行を行なう者があれば、
わたしはその者から顔をそむけ、その者をその民の間から断つ。
7. あなたがたが自分の身を聖別するなら、あなたがたは聖なる者となる。
わたしがあなたがたの神、主であるからだ。
8. あなたがたは、わたしのおきてを守るなら、それを行なうであろう。
わたしはあなたがたを聖なる者とする主である。
9. だれでも自分の父あるいは母をのろう者は、必ず殺されなければならない。
彼は自分の父あるいは母をのろった。
その血の責任は彼にある。
10. 人がもし、他人の妻と姦通するなら、
すなわちその隣人の妻と姦通するなら、姦通した男も女も必ず殺されなければならない。
11. 人がもし、父の妻と寝るなら、父をはずかしめたのである。
ふたりは必ず殺されなければならない。
その血の責任は彼らにある。
12. 人がもし、息子の嫁と寝るなら、ふたりは必ず殺されなければならない。
彼らは道ならぬことをした。
その血の責任は彼らにある。
13. 男がもし、女と寝るように男と寝るなら、ふたりは忌みきらうべきことをしたのである。
彼らは必ず殺されなければならない。
その血の責任は彼らにある。
14. 人がもし、女をその母といっしょにめとるなら、それは破廉恥なことである。
彼も彼女らも共に火で焼かれなければならない。
あなたがたの間で破廉恥な行為があつてはならないためである。
15. 人がもし、動物と寝れば、その者は必ず殺されなければならない。
あなたがたはその動物も殺さなければならない。

16. 女がもし、どんな動物にでも、
近づいて、それとともに臥すなら、あなたはその女と動物を殺さなければならない。
彼らは必ず殺されなければならない。
その血の責任は彼らにある。
17. 人がもし、自分の姉妹、すなわち父の娘、あるいは母の娘をめとり、
その姉妹の裸を見、また女が彼の裸を見るなら、これは恥ずべきことである。
同族の目の前で彼らは断ち切られる。
彼はその姉妹を犯した。
その咎を負わなければならない。
18. 人がもし、月のさわりのある女と寝て、これを犯すなら、
男は女の泉をあばき、女はその血の泉を現わしたのである。
ふたりはその民の間から断たれる。
19. 母の姉妹や父の姉妹を犯してはならない。
これは、自分の肉親を犯したのである。
彼らは咎を負わなければならない。
20. 人がもし、自分のおぼと寝るなら、おじをはずかしめることになる。
彼らはその罪を負わなければならない。
彼らは子を残さずに死ななければならない。
21. 人がもし、自分の兄弟の妻をめとるなら、それは忌まわしいことだ。
彼はその兄弟をはずかしめた。
彼らは子のない者となる。
22. あなたがたが、わたしのすべてのおきてと、すべての定めとを守り、これを行なうなら、
わたしがあなたがたを住ませようと導き入れるその地は、あなたがたを吐き出さない。
23. あなたがたは、わたしがあなたがたの前から追い出そうとしている国民の風習に従って歩んではならない。
彼らはこれらすべてのことを行なったので、わたしは彼らをはなはだしくきらった。
24. それゆえ、あなたがたに言った。
『あなたがたは彼らの土地を所有するようになる。
わたしが乳と蜜の流れる地を、あなたがたに与えて、所有させよう。
わたしは、あなたがたを国々の民からえり分けたあなたがたの神、主である。』
25. あなたがたは、きよい動物と汚れた動物、また、汚れた鳥ときよい鳥を区別するようになる。
わたしがあなたがたのために汚れているとして区別した
動物や鳥や地をはうすべてのものによって、あなたがた自身を忌むべきものとしてはならない。
26. あなたがたはわたしにとって聖なるものとなる。
主であるわたしは聖であり、
あなたがたをわたしのものにしようと、国々の民からえり分けたからである。』
27. 男か女で、霊媒や口寄せがいるなら、その者は必ず殺されなければならない。
彼らは石で打ち殺されなければならない。
彼らの血の責任は彼らにある。」

説教

レビ記 20 章も、18、19 章と同様に、聖なる神の民とされたイスラエルが、この世でどのように生活すべきかを神さまが教えてくださったものです。これまでと異なる点は、「断つ」「必ず殺されなければならない」などがあるように、神さまのご命令に逆らう者に対する神さまの刑罰が定められている点です。ですから、これは言わば刑法です。

ここでの内容は、偶像崇拜に関して(2~5)、霊媒や口寄せに関して(6,27)、自分の父母を呪う者に関して(9)、姦淫する者に関して(10~21)です。おおよそこれらに共通するのは「姦淫」ということになるでしょう。神さまに対する姦淫、そして、人に対する姦淫です。

2~5 節で言われるモレクとは、カナンに住むアモン人の信仰する偶像神のことです。その偶像の神を拝む者のことを、ここで神さまは「モレクを慕って、淫行を行うみだらな者(直訳は売春婦・姦淫する者)」と呼んでおられます。つまり、神さまは、ご自身とイスラエルの民との関係を結婚にたとえておられるのです。そして、偶像崇拜する者たちのことを、自分の夫がありながら他の女と姦通している姦婦にたとえます。神さまは、ただ一途に私たちを愛しておられるが故に、私たちが他の偶像の神々を拝む時に妬み、嫉妬し、怒りを発して呪われるのです。

それで、自分の子孫を偶像の神であるモレクに「与える」者は、石打ちの公開処刑により「必ず殺さなければならない」と命じられます。

1. ついで主はモーセに告げて仰せられた。

2. 「あなたはイスラエル人に言わなければならない。

イスラエル人、またはイスラエルにいる在留異国人のうちで、

自分の子どもをモレクに与える者は、だれでも必ず殺さなければならない。

この国の人々は彼を石で打ち殺さなければならない。

3. わたしはその者からわたしの顔をそむけ、彼をその民の間から断つ。

彼がモレクに子どもを与え、そのためわたしの聖所を汚し、わたしの聖なる名を汚すからである。

もしもイスラエルに於いて、偶像崇拜の罪が見過ごされ、処刑が執行されない場合には、神さまご自身が偶像崇拜者を一人残らず処刑し、「その民の間から断つ」とまで言われます。

4. 人がモレクにその子どもを与えるとき、

もしこの国の人々が、ことさらに目をつぶり、彼を殺さなかったなら、

5. わたし自身は、その人とその家族から顔をそむけ、

彼と、彼にならいモレクを慕って、淫行を行なうみだらな者をすべて、その民の間から断つ。

「断つ tr;K'」とは「切り裂く、滅ぼす」という意味で、要するに、これもまた「死刑に処される」ということです。

同じく「淫行」という表現は、「霊媒や口寄せ」に伺いを立てる者についても使われます(6)。

6. 霊媒や口寄せのところにおもむき、彼らを慕って淫行を行なう者があれば、

わたしはその者から顔をそむけ、その者をその民の間から断つ。

「霊媒や口寄せのところにおもむき、彼らを慕って淫行を行なう者」と言われるように、神さまに伺いを立てることなしに、「霊媒や口寄せ」に伺いを立てる者は、偶像崇拜者とみなされて、「その者をその民の間から断つ」と死刑を宣告されます(6)。勿論、「霊媒や口寄せ」(青森ならいたこ、沖縄ならユタ、韓国ならムーダン)自身も石打ちの死刑です(27)。

同じく最も重い極刑に処される罪として、「自分の父あるいは母を呪う」罪も挙げられます。そして、この罪を犯す者に対して「必ず殺されなければならない」と命じられます。

9. **だれでも自分の父あるいは母をのろう者は、必ず殺されなければならない。**

彼は自分の父あるいは母をのろった。

その血の責任は彼にある。

同様に死刑に処される罪としては、神を呪う冒瀆罪(レビ記 24:16)、安息日遵守違反(民数記 15:32~36)などがあり、神さまの神聖を汚す罪は最も重い罪として処罰されます。人の命を奪う殺人の罪も最も重い死刑に処されます(レビ記 24:17)。父母を呪う者に対して「その血の責任は彼にある」と言われます。父母を呪って父母の權威を踏みこじる者は父母を殺して父母の血を流したも同然、ということです。

極刑に処されるもう一つの例として挙げられているのが、10~21 節で列挙されている姦淫の罪です。

10. **人がもし、他人の妻と姦通するなら、**

すなわちその隣人の妻と姦通するなら、姦通した男も女も必ず殺されなければならない。

ここでは、他人の妻との姦通(10)、実母・継母との姦通(11)、息子の嫁との姦通(12)、母娘との姦通(14)、姉妹との姦通(17)、おぼとの姦通(19)、兄弟の妻との姦通(21)、それに同性愛(13)、獸姦(15)、月のさわりのある女との肉体関係の問題が上げられます。そして、これらは「必ず殺されなければならない」と死刑に処されることが命じられます。母と娘を同時にめとる場合には三人とも「火で焼かれ」、自分の姉妹と姦通した場合には「同族の目の前で」死刑に処されます。自分のおぼと姦通した場合には(おそらく二人の間に子が生まれぬよう、あるいは子が生まれぬ前に「子を残さずに」)死刑に処されます。

ところで、神さまへの冒瀆や殺人と比べると、姦淫の罪が死罪に当たるということは、私たち現代人にはなかなか理解しがたいところです。いったいどうして姦淫の罪が死罪に相当するのでしょうか。その理由は「その血の責任は彼らにある」からです(11,12,13,16)。つまり、このみことばによると、姦淫は殺人に相当することになります。確かに、姦淫することにより、その人の家庭は崩壊します。夫が姦淫することにより、その妻も子供も殺されることになります。特に、子どもにはあらゆる意味で癒しがたい大きな傷を負わせることになり、自分も親と同じような過ちを犯すようになっていたりして、本当に子々孫々何代に至るまでも呪われてしまうでしょう。つまり、不倫であろうと近親相姦であろうと、姦淫によって家族が殺されることになるのです。それで、神さまは、その家の誰かが姦淫の罪を犯す場合「その血の責任」を彼に問うと言われるのです。つまり、姦淫は、人殺しと並ぶ、第一級の極悪罪なのです。たとえ現代の法律で大目に見られていても、あるいは世俗の倫理で問題にされなくても、神と人への「淫行」(偶像崇拜、占い、霊媒、父母への不敬、姦淫)は、神のさばきにより死罪に当たる重罪です。4 節で言われるように、「もしこの国の人々が、ことさらに目をつぶり、彼を殺さなかった」としても、しかし、神さまは必ずや死をもって報いられる、極めて恐ろしい重罪なのです。それで、モーセ率いるイスラエル社会では、死刑に処されました。しかし、だからといって、今日、教会は偶像崇拜者や姦淫している者を石打ちにして殺すようなことをしません。でも、今日のみことば 20 章は嘘・冗談ではありません。真実な神のことばです。今も有効です。つまり、この通りに神さまは私たちの罪をさばかれるのです。

そして、教会には、これを人々に宣教する責任があります。さばくのは神さまですが、私たちにはそれを人々に宣べ伝える責任があるのです。すなわち、教会は、みことばの宣教と戒規の執行(戒告・聖餐停止・除名)によって、「こんなことをしている者は必ず滅びる」と、悔い改めを宣教しなければならないのです。そのために、神さまはこの姦淫と邪悪に満ちた世から私たちを救い出してくださったと言われます。

26. **あなたがたはわたしにとって聖なるものとなる。**

主であるわたしは聖であり、

あなたがたをわたしのものにしよう、国々の民からえり分けたからである。』

そして、みことばの通りに罪を悔い改めて生きる者に、神さまは祝福をお約束くださいます。

7. あなたがたが自分の身を聖別するなら、あなたがたは聖なる者となる。
わたしがあなたがたの神、主であるからだ。
8. あなたがたは、わたしのおきてを守るなら、それを行なうであろう。
わたしはあなたがたを聖なる者とする主である。
22. あなたがたが、わたしのすべてのおきてと、すべての定めとを守り、これを行なうなら、
わたしがあなたがたを住ませようと導き入れるその地は、あなたがたを吐き出さない。
23. あなたがたは、
わたしがあなたがたの前から追い出そうとしている国民の風習に従って歩んではならない。
彼らはこれらすべてのことを行なったので、わたしは彼らをはなはだしくきらった。
24. それゆえ、あなたがたに言った。

『あなたがたは彼らの土地を所有するようになる。

わたしが乳と蜜の流れる地を、あなたがたに与えて、所有させよう。

わたしは、あなたがたを国々の民からえり分けたあなたがたの神、主である。

こうして、イスラエル自身がまず神さまに祝福され、それから彼らを通して世界の民が神さまの光を見て、それに倣い、神さまの祝福を受けていくというのです。だから、神のことばを聞いて神の栄光を見たイスラエル自身がまずやらなきやなりません。彼らがまずやらなきや、世の他の誰もやりません。これまでいたエジプトにも、これから行くカナンにも、偶像と姦淫は満ち満ちていました。誰も神と人を愛しません。神と人に対する「淫行」に満ち満ちているのです。

そのような「淫行」に満ちた世界に、神の栄光をあらわして世界の祝福の基となるべく世に遣わされている神の民は、どう生きるべきでしょうか。一言で言えば、「淫行」を悔い改めなければなりません。つまり、神と人に対する「淫行」を悔い改めなければなりません。神さまを正しく礼拝しなければなりません。自分の家庭生活をきよめなければなりません。これが「自らを聖別する」ということです。「聖とされる」ことです。(メソジスト風に表現すると)「きよめ」です。(カルヴィニズム風に表現すると)「聖化」です。(誰にでもわかりやすく表現すると)「信仰の成長」ということです。いくら熱心に伝道しても、いくら熱心に祈っても、大声で讃美しても、偶像崇拜、占い、霊媒、父母への不敬、姦淫をしていたら、少しも神の栄光をあらわしません。むしろ、神さまが言われるように、神さまの御名が汚れ、聖所が汚れるのです。

神さまの御名と聖所(教会)によって、人々が神のことばを聞いて救われるはずなのに、むしろ、これらによって、神さまの御名と聖所が汚れて、いくら神さまの御名を聞いても、あるいは聖所を訪ねて行っても、救われません。神の栄光を見ることができないのです。その人自身も罪を犯して神さまに呪われ、その人の周りに人も神の栄光を見ることができずに、滅びてしまうのです。神と人への「淫行」を悔い改めなければなりません。神と人を愛する生活を築いていかねばなりません。健全な神礼拝と家庭とを確立して、世界に力強く神の栄光をあらわさなければなりません。

兄弟姉妹みなさんが、罪を悔い改めて、みこころを行い、神の栄光をあらわして、世界の祝福の基となっていられるよう祈ります。